

新・安全性能総合評価ファイブスター賞（JNCAP ファイブスター賞）等の創設について

1. 経緯

平成23年度から、衝突安全性能に加えて歩行者保護性能等を総合的に評価する「新・衝突安全性能総合評価」が開始されたことから、新たに「新・安全性能総合評価ファイブスター賞」を創設することとした。

2. 各賞の名称と受賞条件等

- (1) 新・安全性能総合評価ファイブスター賞（JNCAP ファイブスター賞）
（JNCAP FIVE STAR AWARD）

受賞条件：新・安全性能総合評価がファイブスターの車種に与える。

- (2) JNCAP大賞（JNCAP FIRST PRIZE）

受賞条件：初年度は、新・安全性能総合評価が最高得点の車種。次年度以降は過去の最高得点を超えた車種に与える。

- (3) 軽自動車部門 JNCAP大賞（JNCAP PRIZE for Mini Car）

受賞条件：初年度は新・安全性能総合評価が170点以上であって最高得点を獲得した車種。次年度以降は過去の最高得点を超えた車種に与える。

- (4) JNCAP 特別賞（JNCAP SPECIAL AWARD）

受賞条件：当該年度においてファイブスター賞の該当がない場合は、新・安全性能総合評価の得点が最も高い車種に与える。

3. 賞状、メダル、トロフィー及び広報用ステッカー

(1) 賞 状



(2) メダル



(3) トロフィー



(4) 広報用ステッカー



「新・安全性能総合評価ファイブスター賞(JNCAP ファイブスター賞)」等の選定フロー

すべての評価試験項目を実施した車種を対象とする。この場合において、「既に評価済みの車種で新たに追加された試験の委託試験を実施した車種」、「安全性能向上対策を行い、リベンジ試験として委託試験を実施した車種」及び「SCAのオプション設定による委託試験を実施した車種」も含むものとする。

新・安全性能総合評価ファイブスター賞 (JNCAP ファイブスター賞)

JNCAP FIVE STAR AWARD

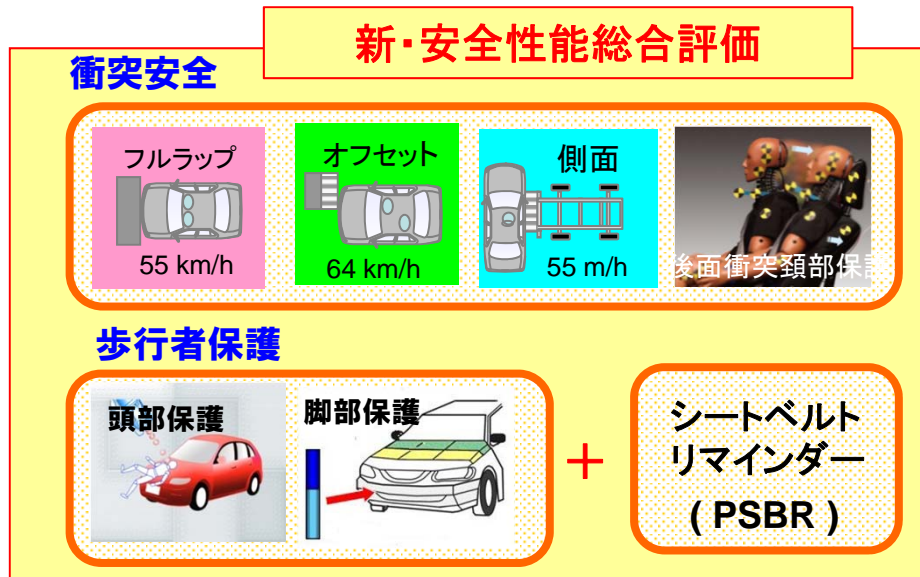
メダル

★★★★★★ (5★)

賞状



5★を取得した車種



【新・安全性能総合評価ファイブスター賞(JNCAPファイブスター賞)以外の賞】

JNCAP大賞
JNCAP FIRST PRIZE

賞状とトロフィー

受賞条件:

- 過去の新・安全性能総合評価得点を超える車種。
- ただし、初年度にあっては、最高得点の車種

軽自動車部門 JNCAP大賞
JNCAP PRIZE for Mini Car

賞状とトロフィー

受賞条件:

- 新・安全性能総合評価得点が170点以上の車種
- かつ
- 過去の新・安全性能総合評価得点を超える車種。ただし、初年度にあっては、最高得点の車種

JNCAP 特別賞
JNCAP SPECIAL AWARD

賞状

受賞条件:

- 当該年度において5★取得車種が無い場合
- 新・安全性能総合評価得点の最も高い車種

新・安全性能総合評価ファイブスター賞等表彰規程

平成24年 3月16日
機構規程(企画)第 1 号

(目的)

第 1 条 この規定は、各年度において自動車アセスメントを実施した車種の中から新・衝突安全性能総合評価の結果が優秀であった車種に対して表彰を行い、当該車種を開発した自動車メーカー等の栄誉を称えることにより、自動車メーカーにより一層安全な自動車の開発を促すとともに、自動車アセスメントの知名度の向上を図り、自動車の安全性についてのユーザーの関心をより一層高め、もって安全な自動車の普及促進に寄与することを目的とする。

(表彰の種類及び選定基準)

第 2 条 各賞の表彰の対象となる車種は、毎年4月1日から翌年3月31日までの間に自動車アセスメント試験を実施した車種（新・安全性能総合評価におけるすべての試験について委託試験を実施したものを含む。）、及び、既に自動車アセスメント試験を実施した車種のうち次の各号のいずれかに該当するものの中から選定する。

- (1) 自動車型式指定規則（昭和 26 年運輸省令第 85 号）第 10 条の変更承認を受けたもの及び第 3 条第 2 項第 3 号の括弧書きの書面の変更に伴う第 6 条の届け出を行ったもの（側面衝突試験においてヒップポイントの高さが 700mm を超える車種で変更承認申請が不要な車種は除く。）であって、その変更内容が、申請された個別委託試験の試験結果において明らかに改善が図られると認められ、委託試験を実施する場合
- (2) 自動車アセスメント情報提供事業において新たに追加された試験について委託試験を実施する場合
- (3) 最量販グレードにサイドカーテンエアバッグのオプション設定がある車種のサイドカーテンエアバッグを装備したグレード（オプション装備を含む。）の車種について委託試験を実施する場合（側面衝突試験に限る。）

2 各年度における表彰の種類及び選定基準は、次の通りとする。

- (1) 新・安全性能総合評価ファイブスター賞（JNCAP FIVE STAR AWARD）
次に掲げる条件を全て満たす車種とする。
 - ① 新・安全性能総合評価の得点が170.0点以上であること
 - ② フルラップ前面衝突試験、オフセット前面衝突試験、側面衝突試験、後面衝突頸部保護性能試験、歩行者頭部保護性能試験及び歩行者脚部保護性能試験に係る個別評価が、それぞれにおける最高評価から2段階以上下回っていないこと
- (2) JNCAP 大賞（JNCAP FIRST PRIZE）
前号の対象車種のうち新・安全性能総合評価の得点が、これまでの最高得点を超えたもの
- (3) 軽自動車部門 JNCAP 大賞（JNCAP PRIZE for Mini Car）

新・安全性能総合評価の得点が170.0点以上であり、かつ、これまでの最高得点を超えた車種（軽自動車に限る。）

(4) JNCAP 特別賞 (JNCAP SPECIAL AWARD)

新・安全性能総合評価の得点が最も高い車種（当該年度において第1号に該当する車種がない場合に限る。）

(5) 第1号から前4号までの各号において選定車種が複数ある場合には、全ての車種に各号に該当する賞を授与する。

(表彰)

第3条 表彰は、自動車アセスメント評価結果の公表に合わせて行う。

- 2 表彰は、理事長が行う。
- 3 理事長は、第2条第2項各号の表彰対象となる車種を開発した自動車メーカー等（以下「受賞メーカー等」という。）の担当者に対し、表彰状及び記念品を授与する。
- 4 表彰状及び記念品の様式は次表のとおりとする。

表彰状・記念品 賞名	表彰状	記念品
新・安全性能総合評価ファイブスター賞	様式1-1	様式1-2 (メダル) 様式1-3 (ロゴマーク)
JNCAP大賞	様式2-1	様式2-2 (トロフィー)
軽自動車部門JNCAP大賞	様式3-1	様式3-1 (トロフィー)
JNCAP特別賞	様式4	----

(名称等の使用)

第4条 受賞メーカー等は、広報又は宣伝にあたって第2条第2項各号の名称及び前条第4項のロゴマークを無償にて使用することができる。

- 2 受賞メーカー等は、前項に基づき広報又は宣伝を行う場合には、国内外を問わず次の義務を守らなければならない。
 - (1) 使用目的は、第1条の目的のための広報又は宣伝に使用する場合に限る。
 - (2) 使用範囲は、自動車アセスメントにおいて公表された試験対象車種とする。
 - (3) 独立行政法人自動車事故対策機構の許可なくロゴマーク、文字を切り離して使用してはならない。

附則

1. この規定は、平成24年4月1日から施行する。

ただし、第2条の規定については、平成23年度自動車アセスメント実施車種から適用する。

2. 自動車アセスメントグランプリ表彰規程（平成19年3月28日 機構規程（企画）第4号）
は廃止する。



2011年度の表彰の場合

表 彰 状
新・安全性能総合評価
ファイブスター賞 ○/○

メーカー名 ファイブスター受賞車名

(西暦) 2000年度自動車アセスメント試験を実施した車種の中で新・安全性能総合評価が優れた自動車として栄誉を称え、ここに「新・安全性能総合評価ファイブスター賞」を授与します

(西暦) 2000年 月 日

独立行政法人 自動車事故対策機構

理 事 長 名 印



独立行政法人自動車事故対策機構

備考 用紙規格は、日本工業規格 A3 とする。

注： 表彰年の表記は「アセスメント試験を実施した西暦年下 2 桁/表彰を行う西暦年下 2 桁」とする。

様式1-2



日本語版



英語版

様式 1-3



表 彰 状

JNCAP 大賞 ○/○

メーカー名 JNCAP 大賞受賞車名

自動車アセスメント試験を実施した車種の中で、新・安全性能総合評価が最も優れた自動車として栄誉を称え、ここに「JNCAP 大賞」を授与します

(西暦) 2000年 月 日

独立行政法人 自動車事故対策機構

理 事 長 名 印



独立行政法人自動車事故対策機構

備考 用紙規格は、日本工業規格 A3 とする。

注： 表彰年の表記は「アセスメント試験を実施した西暦年下 2 桁/表彰を行う西暦年下 2 桁」とする。

様式2-2



日本語版



英語版

表 彰 状

軽自動車部門 JNCAP 大賞 ○/○

メーカー名 軽自動車部門大賞受賞車名

自動車アセスメント試験を実施した軽自動車の中で新・安全性能総合評価が最も優れた自動車として栄誉を称え、ここに「軽自動車部門 JNCAP 大賞」を授与します

(西暦) 2000年 月 日

独立行政法人 自動車事故対策機構

理 事 長 名 印



独立行政法人自動車事故対策機構

備考 用紙規格は、日本工業規格 A3 とする。

注： 表彰年の表記は「アセスメント試験を実施した西暦年下 2 桁/表彰を行う西暦年下 2 桁」とする。

様式3-2



日本語版



英語版

表 彰 状

JNCAP 特別賞 ○/○

メーカー名 JNCAP 特別賞受賞車名

(西暦) 2000年度自動車アセスメント試験を実施した車種の中で新・安全性能総合評価が優秀であった自動車として栄誉を称え、ここに「JNCAP 特別賞」を授与します

(西暦) 2000年 月 日

独立行政法人 自動車事故対策機構

理 事 長 名 印



独立行政法人自動車事故対策機構

備考 用紙規格は、日本工業規格 A3 とする。

注： 表彰年の表記は「アセスメント試験を実施した西暦年下 2 桁/表彰を行う西暦年下 2 桁」とする。